

平成 26 年度 第 2 回長野市青少年健全育成審議会議事録

- 1 日 時 平成 27 年 1 月 28 日（水）午後 2 時 00 分から 4 時 10 分まで
- 2 場 所 ふれあい福祉センター5 階ホール
- 3 出席者 委員 13 名 事務局 7 名
- 4 次 第
 - 1 開 会
 - 2 教育次長あいさつ
 - 3 会長あいさつ
 - 4 議 事
 - (1) 少年科学センター及び青少年錬成センター利用料金について
 - (ア) 少年科学センター及び青少年錬成センターの利用状況等
 - (イ) 他市類似施設の状況
 - (2) 長野市青少年保護育成条例について
 - (ア) 長野県「子どもを性被害から守るための県の取組み」経過
 - (イ) 青少年健全育成審議会における主な意見
 - (ウ) 平成 26 年度 携帯端末・インターネット実態調査
 - (エ) 長野市青少年ネット利用啓発運動「親子の 3 ステップ」及び「親子のルール」
 - (オ) 吉田地区「携帯端末から子どもに自由を取り戻そう」の取組み
 - (3) その他
 - (ア) 青少年健全育成事業について
 - (イ) 少年育成センター事業について
 - 5 その他
 - 6 閉 会

議事、質疑要旨

- 4 議 事
 - (1) 少年科学センター及び青少年錬成センター利用料金について
 - (ア)(イ)について事務局説明

利用料金の負担割合の基準に基づき計算すると、少年科学センターでは 1.06 倍、青少年錬成センター 1.39 倍にする必要がありますが、今すぐ値上げをすることではなく、できるだけ利用者の増を図るように取り組むことで値上げをする段階ではないと考えております。

審議会委員の皆様の意見も参考にさせていただき、長期的な視野で検討していきたいということで本日議題とさせていただきました。

質問・意見なし

(2) 長野市青少年保護育成条例について

一括事務局から説明

(ア) 長野県「子どもを性被害から守るための県の取組み」経過

長野県では、H26.9月に「子どもを性被害から守るための県の取組み(案)」を提示しました。

その後、パブリックコメントを経て県民意見も反映した、「子どもを性被害から守るための県の取組み」をH26.11月にまとめました。

条例に関する部分として抜粋しましたが、「インターネット関連の規制は条例によらない」こと。

「淫行禁止規定について」は、必要かどうか半年ほどかけて検討し、条例モデルを策定するとしています。

(イ) 青少年健全育成審議会における主な意見

H24.8月開催の審議会から計4回、「淫行処罰規定について」、「スマートフォン等の情報機器について」ご意見をお聞きしました。

淫行処罰規定については、「教育」によるという意見が多い状況です。また、スマートフォン等の情報機器については、こちらについても、家庭、学校、地域の「教育」の意見が多く出されています。

(ウ) 平成26年度 携帯端末・インターネット実態調査

市内小学校5年生から中学3年生まで17,000人の子どもたちに毎年アンケート調査を実施しています。

- ・子どもたちが携帯端末を持つ時期は小学校3,4年生前からです。小学5,6年生から情報モラル教育を行っても遅い状況が読み取れます。
- ・「みんなのおしゃべりチャット」が多く利用されています。
- ・携帯端末で「経験した」または「やったことがある」には、わずかではありますが、悪口などの書き込み、出会い系サイト、アダルトサイトへのアクセスも実態としてある状況です。
- ・メールのやり取りですが、1日50件以上行う子どももかなりいる状況です。
- ・メールの会話の相手の調査ですが、ネット上で知り合った相手が年代をおって増えてくる状況です。

小学校で情報モラル教育を行ったあとの作文を紹介します。

- ・ぼくは、3DSを持っていて、「動物の森」でネット上の名前を本名にしていて、知らない人と触れ合える所によく行きます。それでも何もされないけれど、個人情報流失していたと思います。ゲームでも本名を使わないようにしようと思いました。
- ・私は、3DS「動物の森」で他のユーザーと知り合い怖い体験をしました。それは、知り合ったユーザーから「顔写真を送って」と言われ、そのユーザーが怖くなり消しました。実際身の回りに起こるとこんなに怖いんだと実感したため、顔の見える相手としかやっていません。

(エ)長野市青少年ネット利用啓発運動「親子の3ステップ」及び「親子のルール」

長野市PTA連合会では、11月に長野市青少年ネット利用啓発運動「親子の3ステップ」及び「親子のルール」を提示し、親子で持つべき危険意識や親子で行うべき内容について長野市全体で共通して呼びかけ、心構えと具体的対策の定着を目的に取組みをはじめられました。教育委員会では、この取組みに賛同し、小学校高学年以上の児童・生徒の家庭に対して啓発チラシの印刷、配布によりこの取組みに対し協力してまいりたいと考えております。

(オ)吉田地区「携帯端末から子どもに自由を取り戻そう」の取組み

地区の取組みとして酒井委員さんが、吉田地区で始められました。

携帯電話のメールについて「仲間はずれが怖くて夜遅くまで切れない、いじめが怖い」など悩んでいる子どももいるのではないかと、これらのことについて子どもたちが主体的に考えていただき、そこから地区として何ができるか考えていくものです。第2回の青少年健全育成情報交換会で取組みの発表をしていただきました。地区の役員から高い評価をいただいております。

会長

「パトロールでながらスマホを注意」とありますが、委員さんの中で注意された方はいらっしゃいますか？これを皆でやろうということでしょうか？

委員

これについては、途中経過になります。地域でできることについて考えてみました。

各地域には防犯協会があると思いますが、地域の役員と防犯協会が一緒になって、パトロールの時に啓発のティッシュ配りをするとか、実際に声がけの注意をするとか、できることはたくさんあると思います。長岡に行った時に、高校生のボランティアの生徒と新潟県の職員の方が一緒に「ながらスマホをやめよう」とか、「ネット中毒を防止しよう」とティッシュ配りの啓発活動を行っていました。このようなことでしたら地域に取り入れられると思います。

これは一例にすぎませんが、これからまだまだ肉付けを行っていき、できる限りの活動を幅広く行っていきたいと思っております。

会長

情報モラル教育はどんな頻度で行われているのでしょうか？

事務局

教育委員会の指導主事が学校からの要請を受けて、情報モラル教育を行っています。昨年は16件。増えてきています。指導主事の先生が行ったり、パソコン110番というところに、メディアコーディネーターという支援員が行う場合や、民間の関係者を呼んでいる学校もあります。

教員が授業の中で情報モラルに関わることについて教育課程の中に入っていることについては行っています。多くの学校が必要にせまられて行っている状況と思っております。

委員

中学校における情報モラル教育ですが、大事なのは連携と継続だと感じています。連携の点では、教師と生徒とのつながり。それだけでは足りなくて、必要なのは、学校と各家庭がいかにつながるかということがネットトラブルを少しでも減らしていくためには大事だと思います。さらに、それを単発ではなくて継続していくことがとても大事だと思います。保護者会等で研修会を行っても単発で終わってしまう。

これをいかに継続していくか。本校では、今年度の中旬から PTA 通信にネットの小さなコラムを載せていただいています。PTA の皆さんが作成していただいたものを毎月載せていただいています。

このような積み重ねが少しでも子どもたちをネットトラブルから守ることになっていけるのかと思っています。もうひとつは、市 P 連で作成していただきました、「親子の 3 ステップ」をどのように広げていくことが必要か考えています。「親子の 3 ステップ」というキーワードがありますので、これをいかに学校現場でも保護者の方々に伝えていくか、とても大事だと思っています。何を具体的にということを通理理解してやっていくことが必要なと、これは学校に配布されるようですが、各学校でどのように活用されるかだと思います。中学生には中学生の段階に応じた情報モラルの教育をしていくことが、子ども達の考える力を高めることにつながっていくと思います。

委員

情報がすぐにとれるため、いつもネット検索等をやっている状況を感じます。「はじめ」をつけることが必要だと思います。親たちも悩んでいるという声も聞きます。

委員

教育が必要ではないかと思っています。

今は情報の伝達が非常に早いと思います。ときには情報統制ができればと思う場面もあります。

少子化、核家族化の中で、適正な継続した教育。最新のものを与える教育。そういうものを同時に進めなければ、子どもたちが大人になった時に世界から乗り遅れてしまうのではないかと思っています。これからは、スピード感覚と継続した教育が必要ではないかと思っています。

委員

私どもでは、小中高生の保護者に対してのモラル教育としてシンポジウムを開催したりしています。

- ・H27.2.20(金) 「小・中・高生の保護者のためのインターネットセーフティーガイド」

地域情報化セミナーを開催します。

- ・情報処理推進機構では、小・中・高生に対してのセキュリティコンテストとして、標語・ポスター・四コマ漫画を全国の小・中・高生から募集しました。昨年は、6万通の応募がありました。きっかけ作りから保護者の皆様方に子どもたちのモラル教育を身近に考えてほしいと提言しています。

委員

市 P 連では、参観日などの懇談会において PTA 会長にお願いして直接保護者にそのようなことがあることを知っていただくことが一番ですので課題として取り上げていただくようにしています。

PTA でもアンケート調査を行って状況の把握に努めています。

委員

研修会に参加しない親への対応が重要だと思います。関心がないのかと思います。若い親は、ネット世代を経験してきた親なので、あまりネットに対して問題視していないと思います。また、自分の子どもは大丈夫だろうと思っている。親も無関心であり、子どもは言う事を聞かないとあきらめている。それであれば子ども本人の意識を高めるしかないという結論に至りました。それで吉田地区ではこの取組みを始めようと思いました。これからは、学校もちろんですが、家庭教育の部分を地域と本人というところで補っていかねばならないと思います。

危機感を感じています。早急にできることからすぐやっていかねばならないと思っています。

委員

成人男性の児童買春による逮捕事例ですが、発端は、中学生が音楽プレイヤーを使いツイッター、ラインで見知らぬ男性と知り合う場を設けて会い、わいせつな行為に至ったものです。これについては、中学生なのに家族が与えているこずかい以上のものを持っていたので家族が気づいて警察に相談があり逮捕に至りました。

家庭の話が出ましたが、無関心とか温度差であるとか、自分の子どもがどんな状況にあつて、言っても無駄だからと関心を持たなくなったり、あきらめてしまうと、現状を察知できなくなるのではないかと思います。

当然成人の男性がいけないのですが、未成年を誘うような成人男性も多々います。ネットの世界では、匿名性の中で隠語を利用した発覚しにくいかたちで犯罪が行なわれてきていることもあります。

大人の思惑と子どもの思惑が一致してしまうので、犯罪発覚につながりにくいのですが、それをいかに見つけるのかは家庭であったり、学校であったり、おかしいなと気づかないと、被害を発見することはできないのかなと思います。

淫行条例があれば検挙できることがあることは事実です。

子どもには携帯やスマホについての教育をしていかねばいけませんが、大人は大人として責任がありますので、子どもを教育する大人として自覚を持つ必要があります。

委員

ネットをめぐる問題は、少しでも防止していく上で二つの考え方があると思います。

一つは、ネットを取り巻く危険性を直接子どもたちに伝えていくこと。

もう一つは、想像力をどのように鍛えていくかということだと思います。こうなったらこういうふうになる。想像力、イメージ力を子どもたちにどのように育てていくかがもう一つの道だと思います。子どもたちにネット社会の危険性を伝えても、あくまで子どもたちは受ける側に終始しています。研修会も基本的にそういうことが多いです。ところが、子どもたちが何かの出来事に出会った時に、どこまで豊かにイメージできるか、そこのところだと思います。今の子どもたちの世界は、自動的にもらうということが多くて、想像することがないと思います。長い年月積み重なっていくことによって、自分の主張はできても、相手が何を考えているか考えられない。子どもたちへの伝え方、そして教育のあり方を問う必要が出てきているのではないかと思います。そこで、私が大事にしたいのは、本です。先を見通したり、イメージする力を養うことができると思います。小さい段階からよい本に触れさせて、イメージする力を育てていくのが、長い目で

見た時の防止になっていくのかなと最近思っています。

委員

本は、平成10年くらいが販売のピークでした。本に触れることが必要な年齢層が減ってきていますので販売に結びつかない状況です。また、インターネットによる販売の比率が増えてきています。そのようなことから、本屋での本の取り扱いが減っています。

(3) その他

(ア) 青少年健全育成事業について

(イ) 少年育成センター事業について

事務局より一括説明

質問・意見なし

委員

子どもたちの体験の機会をどう増やしていくか。

従来の団体の枠を超えて地域の中で体系づけていかないと、情報教育のことだけを学校だ家庭だと言っても従来の解決方法では解決しないのではないかと思います。

青少年健全育成事務が選択事務となっているため、これをどのように位置づけていくのか考えていかなければならないと思います。そこがスタートかなと思っています。

委員

民生児童委員の主任児童委員をしています。ネットの調査結果を見て参考になりました。もっと学校と関わっていかなければいけないと思いました。学校の問題を地域としてどう考えていったらいいか取り組みたいと思っています。

吉田地区は、一歩進めたい活動だと思いました。

午後4時10分 終了